

京都市告示第 5 1 5号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 月 1 1 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            市 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山国雲ヶ畑 線	右京区京北比賀江町川久保26番地の1 地先から	旧	メートル 104.40	メートル 2.80 ~ 4.20
	同区京北比賀江町亀ノ甲9番地の1地 先まで	新	104.40	4.98 ~ 15.24

(建設局土木管理部道路明示課)